

いなべ警察署協議会議事録

令和8年度第1回いなべ警察署協議会	
日 時 場 所	令和8年6月23日（火）午後2時～午後3時20分 いなべ警察署3階会議室
出 席 者	1 警察署協議会委員 7名 有竹正治委員、加藤成之委員、小林正孝委員、 瀬戸ロ一美委員、高木絵莉委員、出口久雄委員、 藤田真由美委員 2 警察署幹部 8名 署長、副署長、会計課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備係長
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
1 感謝状贈呈 2 委嘱状交付 3 警察署長挨拶 4 警察署幹部及び警察署協議会委員自己紹介 5 会長、副会長の選出 警察署協議会委員の互選により、会長に瀬古口委員を選出した。会長が出口委員を副会長に指名した。 6 管内治安情勢（警察署長） (1) 刑法犯認知件数 (2) 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺発生状況 (3) 交通事故発生状況 7 協議内容 (1) 自転車の反則通告制度について <委員> 自転車の規制が令和8年4月から始まった。当社では、自転車通勤者がおり、社内周知はしているが、履行できているか不安がある。自転車の反則通告制度施行以降、検挙はあるか。 【署長】 検挙はない。ただし、本制度の趣旨を理解してもらい、自転車での事故や違反を抑止する目的で、学生を対象に、員弁町上笠田、東員町六把野新田を重点地区として、朝夕の街頭活動に取り組んでいる。また、通学時間帯の見守り活動を通じ、現場指導は少なからずある。引き続き、自動車運転免許を取得していない若者へのルール（自転車による飛び出し防止）の周知に努めていく。まずは、ヘルメット着用、ルール遵守をお願いしたい。 (2) 特殊詐欺対策アプリについて <委員> 特殊詐欺対策アプリは、とても有効なツールだと思う。自治会内でも回覧しており、社内でも周知を図っているところである。警察により、もっと広く発信してもらいたい。 【署長】 アプリのチラシを来訪者に手交するなど、あらゆる機会を	

通じて周知を図っている。是非、スマホユーザーの方にはこのアプリを入れて欲しい。できれば、良い意味で拡散をお願いしたい。

スマホを持っていない方には、国際電話不取扱サービスを推奨している。

(3) 信号機のない横断歩道のルールについて

＜委員＞ 信号機のない横断歩道での自転車や車の止まるタイミングを教示してほしい。

【交通課長】 横断者がいれば自転車から降車して、押して歩くルールとなっている。自動車であれば、歩行者がいらないか横断歩道前で徐行→停車→安全確認→発進となる。

(4) 道路案内標識の剥離について

＜委員＞ 国道306号をはじめ、道路案内標識の剥離が目立つ。藤原町内の国道306号では、生い茂った枝が道路案内標識を隠してしまい、目視できない所がある。県道でも、剥離があるので、県土整備部や道路管理者との連携をお願いしたい。

【署長】 参考になるが、警察が設置基準に従い設置する標識や標示のうち、路側に設置の道路標識は県内で約10万5千本ある。道路標識に関しては、警察署の交通課から本部に上げ、限られた予算の中で優先順位をつけて順次、更新・整備を進めているところである。御意見を直ちにすべて反映することは困難なため、御理解願いたい。

案内標識については、県や道路管理者主管となるが、状況を見て警察から働き掛けていく。

(5) 警察官かたりの特殊詐欺に関するメディア発信について

＜委員＞ 警察官だと言われると信用しやすい感覚になりがちである。全国的な会議や県内の署長会議などで意見を取り上げてくれないか。例えば、テレビ局等メディアに協力してもらい、警察官かたりの特殊詐欺でよくある手口はあり得ないことをもっと周知されるように発信できないか。

【署長】 対策アプリや国際電話不取扱サービスを利用し、被害に陥るツールを遮断するのがまず一手である。管内では、地元ラジオ放送局等を通じて発信しており、引き続き取り組んで参りたい。

(6) 防犯カメラの設置状況について

＜委員＞ 自治会内に防犯カメラが2か所設置されているが、年間にどれくらい新たな設置が進むのだろうか。県外ナンバーの自動車往来や地元以外の人を見ると不審に思う。防犯カメラがあると、少し安心できるので、管内の防犯カメラの設置状況を教えてほしい。

【生安課長】 管内の防犯カメラ設置状況について、詳細な数は持ち合わせておらずお伝えできないが、いなべ市や東員町では助成金制度があると聞いている。自治会から市町に申請すれば防犯カメラの設置は進むと思う。また、東員町には町管理のライブカメラもあると聞いている。警察独自では、今年2月に三岐鉄道の駅に設置している。

8 警察署長謝辞

備 考	報道機関 1 社 1 名
-----	--------------